

令和5年度試験案内
長崎県警察官 選考採用試験
【サイバー犯罪特別捜査官】

長崎県警察本部警務課 〒850-8548 長崎市尾上町3番3号
TEL 直通 095(820)1504

この試験は、長崎県に勤務する警察官（サイバー犯罪特別捜査官）の選考採用試験です。

- 1 受付期間
令和5年8月14日（月）～ 同年12月4日（月）
- 2 試験日
令和6年1月7日（日）
- 3 職務内容及び採用予定数

職 種	採用予定数	職 務 内 容
警察官 (サイバー犯罪特別捜査官)	約1名	長崎県警察本部等に勤務し、コンピュータやインターネット等の専門的な知識等を活かし、主としてサイバー犯罪の捜査やサイバー犯罪防止のためのセキュリティ対策等に関する業務に従事します。

4 受験資格

- (1) 次のア～ウの要件を満たす方は、この試験を受験できます。
- ア 昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- イ 下記の①～⑨のいずれかの試験に合格した者又は令和6年3月31日までに合格見込みの者
- ① システム監査技術者試験
 - ② ITサービスマネージャ試験（旧テクニカルエンジニア（システム管理）試験及び旧システム運用管理エンジニア試験を含む。）
 - ③ 情報処理安全確保支援士試験（旧情報セキュリティスペシャリスト試験、旧テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験を含む。）
 - ④ エンベデッドシステムスペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）試験を含む。）
 - ⑤ データベーススペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（データベース）試験を含む。）
 - ⑥ ネットワークスペシャリスト試験（旧テクニカルエンジニア（ネットワーク）試験を含む。）
 - ⑦ プロジェクトマネージャ試験
 - ⑧ システムアーキテクト試験（旧アプリケーションエンジニア試験を含む。）
 - ⑨ ITストラテジスト試験（旧上級システムアドミニストレータ試験及び旧システムアナリスト試験を含む。）
- ※「合格見込み」の者については、令和6年1月7日（試験日）までに合格しないことが明らかになった場合は、受験する資格を失います。
- ※「合格見込み」の者については、令和6年3月31日までに合格できない場合は、採用される資格を失います。
- ウ 民間企業、官公庁等において、情報技術のエンジニアとして申込日時点で2年以上従事した経験がある者
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
- 日本国籍を有しない者
 - 地方公務員法第16条の規定に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験手続

受付期間	<p>令和5年8月14日(月)～同年12月4日(月)</p> <p>※ 持参される場合は、土・日・祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで受け付けます。</p> <p>※ 郵送される場合は、令和5年12月4日(月)消印有効とします。</p>
受験の申込方法	<p>申込書に必要事項をみれなく記入し、長崎県警察本部警務部警務課人材育成室採用係へ提出(持参又は郵送)してください。</p> <p>郵送の場合は、必ず簡易書留の手続を行ってください。</p> <p>書留の受領証は受験票が届くまで保管してください。</p> <p>※ 申込先 〒850-8548 長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部警務部警務課人材育成室採用係</p>
面接カード	<p>面接カードに必要事項を記入の上、申込書とともに提出(持参又は郵送)してください。</p>
健康診断書	<p>医療機関において、健康診断書を用いて受診の後、封印のまま提出してください。</p> <p>原則、申込書とともに提出(持参又は郵送)としますが、申込み締切りに受診が間に合わない場合は、試験日までに別途提出(持参又は郵送)してください。</p>
受験票	<p>(1) 受験票は申込受付期間終了後、郵送します。</p> <p>受験票が12月21日(木)までに到着しない場合や、紛失又は破損した場合は、必ず長崎県警察本部警務部警務課人材育成室採用係へ電話してください。</p> <p>(2) 受験票を受領されたら、写真を受験票に貼ってください。</p> <p>写真は、<u>帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもの</u>(申込み前6か月以内に撮影した縦4cm×横3cmのもの。白黒・カラーの別は問いません。)で、<u>本人と確認できるもの</u>に限ります。</p> <p>なお、試験当日、受験票に写真がない場合は受験できません。</p>
受験時に持参する物	<p>(1) 上記受験票</p> <p>(2) 筆記具(鉛筆・ボールペン・消しゴム等)</p> <p>(3) 受験資格に該当する試験の試験合格証書の写し</p>

6 試験日程等

日時	場所	結果通知
<p>令和6年1月7日(日)</p> <p>受付開始 午前9時10分</p> <p>着席 午前9時20分</p> <p>論文試験開始 午前9時30分</p> <p>論文試験終了 午前10時30分</p> <p>適性検査開始 午前10時40分</p> <p>適性検査終了 正 午</p> <p>専門試験開始 午後1時00分</p> <p>専門試験終了 午後2時30分</p> <p>面接試験 各自指定の時間 (受験票送付時に指定)</p>	<p>長崎県警察本部</p> <p>長崎市尾上町3-3</p>	<p>試験結果は受験者全員に文書で通知します。</p> <p>1月中に仮合格を発表予定です。</p> <p>仮合格後、長崎県人事委員会の承認を受けて正式合格となります。</p>

7 試験種目等

試験種目	配点	内 容
論文試験	40点	警察職員として職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力などについての論文試験（800字程度）
適性検査	—	職務遂行に必要な適性についての検査
身体等検査	—	職務執行に必要な身体等であるかどうかについての検査（提出していただいた健康診断書をもって、身体等検査にかえます。）
専門試験	30点	情報処理等に関する専門的知識についての筆記試験（出題数30問程度、実施時間90分）
人物試験	120点	個別面接による試験

（備考）各試験種目の評価が一定の基準に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格になります。

8 合格取消し及び採用について

- (1) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがありますので、正確に記載してください。
- (3) 合格者の採用は、令和6年4月1日以降を予定しています。
- (4) 職務遂行に支障がある者は採用になりません。
- (5) 採用者は、巡査部長に任命されます。

9 給与について

長崎県警察官として、職員の給与に関する条例に基づき、職歴、経験等を考慮して初任給が決定されます。

そのほか、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

10 その他

この試験に関すること、申込書の記載要領等についてのお問合せは下記へお願いします。

〒850-8548

長崎市尾上町3番3号

長崎県警察本部警務部警務課人材育成室採用係

TEL 095-820-1504（直通）